

PREVENTION No. 191

平成20年7月17日開催

国際アルコール政策センターのARP 取り組み紹介

アサヒビール CSR 委員会 麻生 尚輝

今回は、海外におけるアルコール関連問題の活動ということで、ICAP（アイキャップ）の説明を致します。ICAP 自体の活動と関連する他の世界的な ARP 関連組織並びに当社の独自の活動についてもご紹介させていただきます。

1. ICAP の概要について

正式名称は、International Center for Alcohol Policies、日本語で国際アルコール政策センターと呼んでいます。ICAP というのはアルコール政策を扱う国際的なシンクタンクです。WHO とかにロビー活動等は基本的には行わない組織です。ICAP は多様な分野と利害関係者の間のアルコール政策に関する対話を促進することが目的です。アルコール業界と研究機関との橋渡しをしていると理解をしていただければと思います。ICAP は国際的なアルコール飲料メーカーが会費を払って成り立っている組織です。アジアからは弊社アサヒビールが参加しています。11社のうちビール系が5つ、スピリッツ系が6つということで、組織としてビールとスピリッツのバランスはとれていると理解していただければと思っています。

2. ICAP の行動指針について

ICAP の行動指針は、第一に「アルコールの社会的役割に関する理解を促進し、世界におけるアルコールの乱用を減らすことに貢献する。」アルコールの乱用が、今、問題になっていますが、地域地域で問題が違っていると理解しています。例えばアフリカの担当であれば、HIV エイズとアルコールの乱用に関する研究、東南アジア系統では密造酒とアルコールの乱用について研究をしています。アルコール飲料業界、公衆衛生分野、アルコール政策に関心のあるその他の団体との対話を奨励し、協力関係を追求するところが目指すところです。昨年 2007 年から 2011 年までの 5 年間、どのような分野で活動するんだということを挙げています。第二に「アルコール政策に関する洞察」です。これをどうしていくか。それから、情報伝達をどういうふうにしていくか。利害関係者との関与をどうしていくかということの 3 点が挙げられています。政策に関する洞察ですが、問題に関する知識と分析、科学的根拠の基盤の拡大、文化横断的視点、先導的アイデアの発案、傾向の特定と予報、業界のニーズに関する考え方を主導していくことであります。

3. ICAP の地域活動について

情報の伝達として 1 年に 1 回、本を発行しています。ICAP で研究したものをどうやったら、一般の人も含めて研究をなさっている方に伝達ができるんだろうかというところを非常に気をつけてやっているということです。あわせて地域での存在感を高めるということに非常に関係しています。アフリカでは、HIV エイズと飲酒をどう捉え、どうやって解決したらいいのだということを、地域の団体と研究しながら、情報伝達も含めて、解決策を模索しているということです。業一例として、本年 6 月に、シンガポールで ICAP 主催の研究発表会がありまして、東南アジア各国から、様々な団体が参加しました。業界も来まして、研究機関、それから、政府機関、が約 100 名参加し、情報交換をした、同様な会をアフリカ、アメリカ、南米で行っています。このように中立的な立場でシンクタンクのポジションを維持しながら活動しているということです。現在、主要な活動は、国際機関との協力、出版活動、科学的論評、業界の主導、積極的な支援活動というところを展開しています。

4. ICAP の活動と WHO(世界保健機構)との関係について

ここで、WHO のことに触れないと、ICAP のつながりがよく理解できないかなと思います。WHO のヘッドクォーターはスイスのジュネーブにあります。地区の出先が世界 6 ヶ所にあります。これは WHO の各地域の出先機関で、ウプロ(WPRO)、シアロ(SEARO)、ここの 2 つが東南アジアとインドとかで、日本がいちばん関係してくるところです。2006 年から 2008 年の活動で、アルコール飲料業界の構造、自主規制に関する地域社会のワークショップが 2006 年に東京であり、「東京宣言」という自主規制を強化・遵守が宣言されました。こ

のような会をいろんな地域でやっています。責任ある飲酒を勧める販売活動に関する専門委員会を開く活動が代表的な活動です。アルコールの製造と流通データに関する非公式会議、これは密造酒が今、どのくらい製造されていて、それがどのように流通しどのくらい影響があるのかというような協議をしています。WHO とコミュニケーションを図っているというのが、2006 年から今年の活動です。2008 年の世界保健総会で、提案された決議が 2 点あり、「有害な飲酒を減少させるために、すべての入手可能な科学的根拠と既存の最善実行策に基づき、また、関係施策の選択肢に言及する世界戦略の草案を作成する。」「メンバー諸国である百数十カ国が参加している諸国並びに政府機関、公衆衛生専門家、非政府組織及び営利企業と有害な飲酒の減少に貢献できる方法について提携及び協議をする。」この 2 点が、WHO で本年採択された決議の中身です。これから 2010 年までにどういふふうなことを、どういふふうに組み立てたらいいかということです。一方では、タバコに関して、一例として WHO としてはタバコについて、問題があるのではないかとということで、タバコについては公衆衛生に課せられた大きな負担、要するに、人間の健康にかなり影響があることを明記しました。タバコは世界的な問題である。特に若者のリスクが大きい。それから、習慣性、精神活性物質である。タバコは通常の製品ではないということ。これはどういうことかということ、体の中に入ったときに、ほかの食品とは違って、非常に害がある製品であるということです。では、タバコについての取り組みはどうなったんだ。すべての広告、販促、後援活動を全面的に禁止する。それから、パッケージの主要面積の少なくとも 30%、もしくは 50%を健康に関する警告に充てる必要があります。さらにライト、またはマイルドなどの、表現を与える用語を禁止していこうというのが協定に挙げられています。さらに税率を上げて価格を上げていきましょう。条約交渉から業界代表を排除する。諸国が業界に対する法的措置をとることを奨励する。本年、WHO の総長のマーガレット・チャン氏が声明を出しました。先ほどの税率を定期的に上げるとか、マイルドの誤解を与える用語の使用を禁止するということが本当に守られているのかと危惧の念を表したステートメントを発表しているというような状況です。WHO は、タバコとお酒はどうみているのかということですが、WHO は、今、タバコみたいにアルコールを全面否定するというポジションでは少なくともなくなりつつあるのかな。一方、HIV エイズとの関係、密造酒、未成年者飲酒、飲酒運転、などの問題があります。これらをどうやって考えて、どうやって方向性をつけていくのかというのが、今の状況ではないのかと思っています。

5. ICAP と他の ARP 関連組織について

世界的にみると、もうひとつ GAP-G という組織があります。これは機能としてはアルコールの乱用を業界としていかにコントロールできるかが課題ですが、そのファンクションは違います。GAP-G は責任ある飲酒への業界の責任ある関与を促進していこう、ICAP については、その努力の土台となる情報の基盤を提供しつつ相互の関係を築いていこうとなっています。ICAP の活動のひとつとして、出版活動があります。直近に発行され“Drinking in Context”という本です。これを日本語では『飲酒文化の社会的役割』です。世界にはさまざまな飲酒形態がありますよね。それに対して規則が必要な状況はどういうところなんでしょうか。それに関係する関係者の協力と責任体制はどうなんでしょうか。ということをもとめた本です。これを昨年、弊社が訳し、出版しました。飲酒文化に関する ICAP の定期的な論評、世界の疾病負担に関する評価の改善、アルコールと暴力についての研究、こういうことをやっています。DV とアルコールとどういう関係があるのかということをもとめた本です。業界の主導を ICAP としては非常に重要視しており、責任あるもてなしに関する優良実践指針、小売分野への関与、自主規制の指針、飲酒と運転に関するマニュアルの作成、こういうことを業界に働きかけていくというのが ICAP のこれからの課題です。世界各地域で積極的に現場の支援の活動をしていこうということです。公衆衛生とアルコールの関係を、これからどう持っていくんだということです。日本でも自主規制強化、遵守をしていく姿勢は変わっていません。ICAP については以上です。

6. アサヒビールの他の ARP 活動について

弊社が行なっているアルコール関連の教育について、ご紹介したいと思います。これは去年の 9 月に、作った冊子です。対象は小学校。小学校においてアルコールの教育をどうするのかと、先生方が非常に悩んでいらっしやいまして、その悩みにジャストフィットしたと考えております。日本全国 1,500 校から引き合いがあり、25 万部出ました。今年、文科省も関連したある会から、印刷部門で表彰を受けました。非常に使い勝手も内容も興味をひく制作物です。使い方に工夫をし内容についても小学生にも分かりやすい教材となっています。小学生からも先生からも大変高い評価を頂きました。一部は中学校、高校にも配布をさせていただき、未成年者飲酒防止の一助にはなっていると思います。

以上